

記者提供資料

水質事故に対する備え —吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会— (吉野川下流部会)の開催について

吉野川水系下流（池田ダムより下流）において、水質事故の発生など水質の実態を把握すると共に、汚濁防止対策の樹立及び緊急時の連絡体制等について各関係機関相互の情報連絡及び調整を図ることを目的として、吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会（吉野川下流部会）を開催いたします。

1. 開催日時 : 令和元年 7月11日（木） 13:30～
2. 開催場所 : 国土交通省 徳島河川国道事務所 2階 第一会議室
(徳島市上吉野町3丁目35)
【別紙2】参照
3. その他の概要につきましては、【別紙】をご覧ください。
4. 報道関係の方につきましては、7月10日までに連絡いただければ対応します。

※詳細については当事務所HP (<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>) をご覧下さい。

令和元年 7月 8日

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

副 所 長 (河川担当) やなぎ 柳 ただかず 忠和 (内線204)

◎ 河 川 管 理 課 長 あさだ 浅田 せいいち 聖一 (内線331)

TEL : 088-654-2211 (代)

FAX : 088-654-9267

◎ : 主たる問い合わせ先

◇吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会（吉野川下流部会）

1. 会の目的 : 吉野川水系の河川及び公共の用に供されている水路の水質の実態を把握すると共に、汚濁防止対策の樹立及び緊急時の連絡体制等について各関係機関相互の情報連絡及び調整を図ること。
2. 予定議事 :
 - ・ 水質事故発生時等の連絡体制
 - ・ 過去の水質事故の発生状況報告
 - ・ 水質保全等に関する取り組み
3. 出席機関 : 徳島県、香川県
水資源機構旧吉野川河口堰管理所
徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町、佐那河内村
国土交通省徳島河川国道事務所
4. その他 : 本協議会は、平成2年8月に発足したものです。
下流部会は、例年、年に1回程度開催しています。
昨年度は、平成30年6月25日に開催しました。



昨年度の吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会（吉野川下流部会）状況

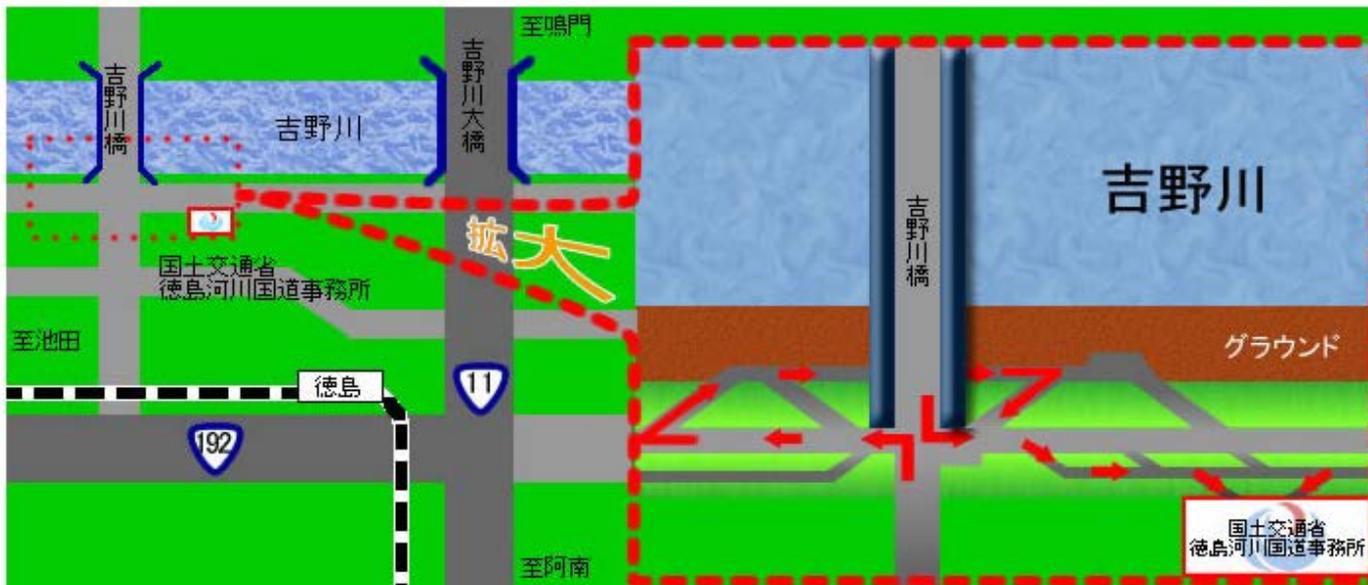


昨年度の吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会（吉野川下流部会）状況

吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会(吉野川下流部会)

日時:平成30年6月25日(月)13:00~

場所:徳島河川国道事務所 2階 第一会議室



2階 第一会議室

